

【福島県】南相馬市地域農業再生協議会

方法

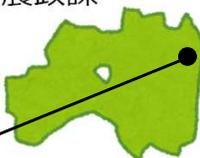


協議会の概要

申請件数・確認面積：2,781件
1,676ha

主な申請品目：麦、大豆、飼料作物
協議会事務局：南相馬市役所農政課
経安主担当者：市職員1名
臨時職員2名

福島県南相馬市



現地確認の方法（対象筆数：5,944筆）

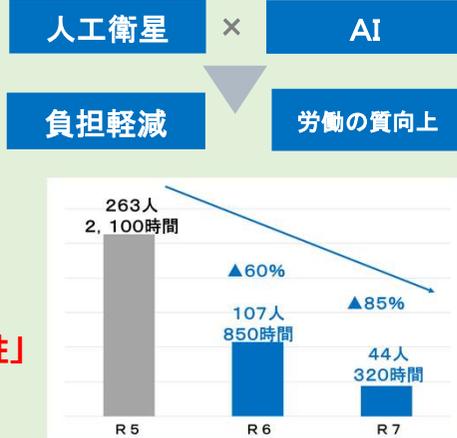
	導入前（R5年度まで）	現在（R7年度）
方法	目視（立札、紙地図、野帳）	人工衛星、AI（狭小農地は目視）
確認者	地区役員（農業者）、JA職員、市職員 263名	民間事業者（LAND INSIGHT（株））
時期・回数	8月、追加で数回	7月～9月
手順	※市役所…市 ①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と地区役員への配布（市） ②1筆ごとに目視で確認、立札回収（地区役員） ③地区役員から立札と確認野帳の回収（JA） ④確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（市）	※市役所…市、民間事業者…事 ①事業者へ水田台帳データを渡す（市） ②衛星画像（NDVI）の解析により作物を判定（事） ③判定結果を市に報告（事） ④判定結果が低い場所は、現地確認を実施（市） ⑤水田台帳へ判定結果を入力（市）
費用	500万円（地区役員への委託費、立札や紙地図等の材料費）	310万円（R7年度 運用費用）

現在の現地確認方法の導入経緯

- ・現地確認する地区役員（農業者）、JA職員、市職員の負担が大きく**人員確保がすでに限界**。
- ・現地調査は夏期で熱中症等のリスク。**「労働の質」を高める必要も**。
- ・R6年 農林水産省が、経営所得安定対策等推進事業実施要項を改正。**衛星画像、ドローン等を利用した確認を含む現地確認ができることを明文化**。

導入の効果（メリット）

- ・R6年 人工衛星画像を活用した作付け確認をスタート。**現地確認業務の負担が大幅に軽減**。
- ・R7年 作付け確認が必要な農地の1/2で衛星画像とAIを活用。**地区役員による現地確認作業がゼロに**。人件費の削減効果は、**△85%**（2023年度比）を実現。
- ・定期的に撮影ができる人工衛星の**「周期性」と「遡及可能性」**の強みを実感。



課題・問題点（デメリット）

- ・野菜類については、学習データ量が水稲、麦と比較して少なく、**精度が高くなりにくい傾向**。
- ・営農計画書とeMAFF地図（農水省）のデータが合わない。
- ・現地確認業務と農地パトロールなどの業務がバラバラ。**農政部局が個別に保有する農地情報を1つのオープンマップにして、農政業務の効率化を目指したい**（R8「オープンAgri-Map実証事業」（市事業）として市の財政部局に予算要求中）。